

平成22年度 モニタリング結果報告書（平成21年度の実績のモニタリング）
 「社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、
 より質の高い福祉サービスを提供すること」について

平成22年8月

社会・援護局福祉基盤課（定塚 由美子課長）

1. 政策体系上の位置づけ

厚生労働省では、基本目標＞施策大目標＞施策中目標＞施策小目標を設定して政策を実施しています。本施策は、施策中目標にあたり、政策の体系上の位置付けは次のとおりです。

【政策体系（図）】

基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること					
	1	2	3	4	5
施策大目標分野	生活困窮者への福祉サービス	地域社会のセーフティネットワーク	災害被災者への福祉サービス	福祉人材の養成、利用者保護等	戦傷病者等の援護

施策中目標

1	社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること
---	---

※ 並列する施策中目標はありません。

【政策体系（文章）】

基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること

施策大目標4 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること

施策中目標1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること

(関連施策)

特になし

(予算書との関係)

- (項) 地域福祉推進費 : 地域社会におけるセーフティネット機能の整備等に必要経費 (一部)
 (項) 社会福祉諸費 : 福祉サービス提供体制の確保に必要な経費 (全部)

2. 施策の概要

本施策は、次の施策小目標を柱に実施しています。主な事務事業等や設定している指標・目標値は別図(政策体系)を参照下さい。また、本施策の実現のために投入している資源は次のとおりです。

(施策小目標)

(施策小目標1) 質の高い福祉サービスを提供する為の基盤を整備すること

(予算)

【介護福祉士等修学資金貸付事業】

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額)(百万円)	14,940の内数 (14,007の内 数)	18,000の内数 (16,043の内 数)	50,800の内数 (49,506の内 数)	132,354の内数 (131,519の内 数)	24,000の内数

【福祉サービスの第三者評価事業】

	H18	H19	H20	H21※評価対象年度	H22
予算額 (決算額)(百万円)	7 (7)	9 (9)	8 (8)	8 (8)	8

3. モニタリング結果

関連する指標の動きや、あらかじめ設定した目標値の達成率等は以下のとおりでした。施策小目標ごとのモニタリング結果は、4. を参照下さい。

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	介護福祉士就業者数（人）（前年度以上/毎年度）	313, 222	357, 909	414, 149	476, 246	集計中
達成率		-	114. 3%	115. 7%	115. 0%	-
2	社会福祉士就業者数（人）（前年度以上/毎年度）	20, 728	20, 481	22, 534	24, 308	集計中
達成率		-	98. 8%	110. 0%	107. 9%	-
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> 参考資料「介護サービス施設事業所調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)」「社会福祉施設等事業所調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)」 平成17年度の達成率については、平成16年度「社会福祉施設等事業所調査」において、有資格者数を調査していないため、「-」とする。 平成21年度の数値については、現在集計中であり、年内を目途に取りまとめ予定。 						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
3	介護福祉士登録者数（人）（前年度以上/毎年度）	467, 701	547, 711	639, 354	729, 101	811, 440
達成率		114. 2%	117. 1%	116. 7%	114. 0%	111. 3%
4	社会福祉士登録者数（人）（前年度以上/毎年度）	70, 968	83, 355	95, 216	108, 877	122, 138
達成率		120. 4%	117. 5%	114. 2%	114. 3%	112. 2%
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> 指標3及び4は社会・援護局福祉基盤課調べによるものであり、毎年9月末日現在の数値。 						

4. モニタリング結果（施策小目標ごと）

施策小目標ごとのモニタリング結果は以下のとおりです。（3. モニタリング結果と同様）

（1）施策小目標1「質の高い福祉サービスを提供する為の基盤を整備すること」関係

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
1	介護福祉士就業者数（人） （前年度以上/毎年度）	313,222	357,909	414,149	476,246	集計中
	達成率	-	114.3%	115.7%	115.0%	-
2	社会福祉士就業者数（人） （前年度以上/毎年度）	20,728	20,481	22,534	24,308	集計中
	達成率	-	98.8%	110.0%	107.9%	-
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> 参考資料「介護サービス施設事業所調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)」「社会福祉施設等事業所調査(厚生労働省大臣官房統計情報部)」 平成17年の達成率については、平成16年度「社会福祉施設等事業所調査」において、有資格者数を調査していないため、「-」とする。 平成21年度の数値については、現在集計中であり、年内を目途に取りまとめ予定。 						
アウトプット指標						
		H17	H18	H19	H20	H21
3	介護福祉士登録者数（人） （前年度以上/毎年度）	467,701	547,711	639,354	729,101	811,440
	達成率	114.2%	117.1%	116.7%	114.0%	111.3%
4	社会福祉士登録者数（人） （前年度以上/毎年度）	70,968	83,355	95,216	108,877	122,138
	達成率	120.4%	117.5%	114.2%	114.3%	112.2%
5	第三者評価受審件数（件） （前年度以上/毎年度）	1,679	1,964	2,835	2,750	集計中
	達成率	2,798.3%	117.0%	144.3%	97.0%	-
【調査名・資料出所、備考等】						
<ul style="list-style-type: none"> 指標3及び4は社会・援護局福祉基盤課調べによるものであり、毎年9月末日現在の数値。 指標5は、社会福祉法人全国社会福祉協議会調べによるもの。 						

5. 主な事務事業等の評価

モニタリング対象施策に関連する主な事務事業等については、事業単位で評価を行っています。

施策小目標1「質の高い福祉サービスを提供する為の基盤を整備すること」関係

別表1－1 「介護福祉士等修学資金貸付事業」（事業評価シート）

6. 参考

○社会福祉士・介護福祉士の概要等は以下のサイトで確認できます。

<http://www.mhlw.go.jp/bunya/seikatsuhogo/shakai-kaigo-fukushi1.html>

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること								
Ⅶ-1-1	社会・援護局保護課(三石博之)	Ⅶ-1-1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること	Ⅶ-1-1-1 生活困窮者に対し適切に福祉サービスを提供すること		< 施策中目標に係る指標 >			
					1	自立支援プログラムの各年度の参加者数	前年度以上/毎年度	129,138人(20年度)【-】
					2	自立支援プログラムにより就職・増収した者の数	前年度以上/毎年度	17,190人(20年度)【-】
					< 施策小目標に係る指標 >			
					1	自立支援プログラムの各年度の参加者数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年度以上/毎年度	129,138人(20年度)【-】
					2	自立支援プログラムにより就職・増収した者の数 ※施策中目標に係る指標2と同じ	前年度以上/毎年度	17,190人(20年度)【-】
					3	自立支援プログラムの策定数	前年度以上/毎年度	3,605(20年度)【-】
					4	指導監査の実施率	100%/毎年度	99.9%(20年度)【99.9%】
					評価予定表			備考
					1 9	2 0	2 1	2 2
モニ	実績	実績	モニ	実績				
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること								
Ⅶ-2-1	社会・援護局地域福祉課(宮本真司)	Ⅶ-2-1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること	Ⅶ-2-1-1 地域社会のセーフティネット機能を強化し、地域の要援護者の福祉の向上を図ること		< 施策中目標に係る指標 >			
					1	全国のホームレスの数	前年以下/毎年	15,759人(21年)【101.6%】
					2	ホームレス自立支援センター退所者のうち、就労及び福祉制度等の利用により退所した者の割合	60%以上/毎年度	70%(21年度)【116.7%】
					3	福祉サービスに関する苦情受付件数に占める解決件数の割合	95%以上/毎年度	96.6%(20年度)【101.7%】
					< 施策小目標に係る指標 >			
					1	全国のホームレスの数 ※施策中目標に係る指標1と同じ	前年以下/毎年	15,759人(21年)【101.6%】
					2	ホームレス自立支援センター退所者のうち、就労及び福祉制度等の利用により退所した者の割合 ※施策中目標に係る指標2と同じ	60%以上/毎年度	70%(21年度)【116.7%】
					< 施策小目標に係る指標 >			
					1	日常生活自立支援事業・運営適正化委員会設置運営事業	毎年度以上/毎年度	9,434件(21年度)【103.2%】
					2	福祉サービスに関する苦情受付件数に占める解決件数の割合 ※施策中目標に係る指標3と同じ	95%以上/毎年度	96.6%(20年度)【101.7%】
評価予定表			備考					
1 9	2 0	2 1	2 2	2 3				
モニ	実績	実績	実績	モニ				

①施策目標番号	②責任課室(課室長名)	③施策大目標	④施策中目標及び施策小目標	⑤目標達成手法	⑥指標(アウトカム指標は網掛け)	⑦目標値(達成水準/達成時期)	⑧最新値(年度)【達成率】	
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること								
Ⅶ-3-1	社会・援護局総務課災害救助・救済対策室(吾郷俊樹)	Ⅶ-3 災害時の被災者等に対し適切に福祉サービスを提供すること	Ⅶ-3-1 災害に際し応急的な支援を実施すること		＜施策中目標に係る指標＞			
					1	災害が発生又は発生するおそれが生じ、災害救助法を適用した場合における避難所設置状況	100%/毎年度	100% (21年度) 【100%】
					2	被害発生から避難所設置までの時間	災害の態様に適うように設置/毎年度	平成21年中国・九州北部豪雨 平成21年7月21日 4:18 山口県山口市、防府市に大雨洪水警報 8:30 防府市が避難所設置 9:28 山口市が避難勧告発令、避難所設置 14:10 防府市が避難勧告発令 平成21年7月24日 18:37 福岡県飯塚市に大雨洪水警報 19:18 飯塚市が避難所設置 20:13 飯塚市が避難勧告発令 平成21年台風第9号 平成21年8月9日 11:00 兵庫県宍粟市が避難所設置 14:15 兵庫県佐用町及び宍粟市に大雨洪水警報 15:27 岡山県美作市に大雨洪水警報 21:00 兵庫県佐用町が避難所設置 21:20 兵庫県佐用町が避難勧告発令 22:30 岡山県美作市が避難勧告発令、避難所設置 23:57 兵庫県朝来市に大雨洪水警報 平成21年8月10日 0:45 兵庫県宍粟市が避難勧告発令 1:15 兵庫県朝来市が避難勧告発令、避難所設置
＜施策小目標に係る指標＞								
		施策小目標 1	災害に際し応急的な支援を実施すること	災害救助費等負担金	災害が発生又は発生するおそれが生じ、災害救助法を適用した場合における避難所設置状況 ※施策中目標に係る指標 1 と同じ	100%/毎年度	100% (21年度) 【100%】	
					被害発生から避難所設置までの時間 ※施策中目標に係る指標 2 と同じ	災害の態様に適うように設置/毎年度	災害の態様に適うように設置/毎年度	
		評価予定表			備考			
			1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	
			モニ	実績	モニ	実績	モニ	
基本目標Ⅶ 利用者の視点に立った質の高い福祉サービスの提供等を図ること								
Ⅶ-4-1	社会・援護局福祉基盤(定塚由美子)	Ⅶ-4 福祉サービスを支える人材養成、利用者保護等の基盤整備を図ること	Ⅶ-4-1 社会福祉に関する事業に従事する人材の養成確保を推進すること等により、より質の高い福祉サービスを提供すること		＜施策中目標に係る指標＞			
					1	介護福祉士就業者数	前年度以上/毎年度	476,246 (20年度) 【115.0%】
					2	社会福祉士就業者数	前年度以上/毎年度	24,308 (20年度) 【107.9%】
		施策小目標 1	質の高い福祉サービスを提供する為の基盤を整備すること	・介護福祉士等修学資金貸付事業 ・福祉サービスの第三者評価事業 ・都道府県福祉人材センター運営事業	介護福祉士就業者数 ※施策中目標に係る指標 1 と同じ 社会福祉士就業者数 ※施策中目標に係る指標 2 と同じ 第三者評価受審件数	前年度以上/毎年度	476,246 (20年度) 【115.0%】 24,308 (20年度) 【107.9%】 2,750件 (20年度) 【97.0%】	
		評価予定表			備考			
			1 9	2 0	2 1	2 2	2 3	
			実績	モニ	実績	モニ	実績	

政策評価体系上の位置付、通し番号		VII-4-1-(1)						
事業評価シート								
予算事業名	介護福祉士等修学資金貸付事業		事業開始年度	平成5年度				
担当部局・課室名 作成責任者	社会・援護局福祉基盤課 課長 定塚 由美子							
根拠法令（具体的な条文（○条○項など）も記載）	-							
関係する通知、計画等	介護福祉士等修学資金の貸付けについて（平成5年5月31日厚生省発社援第164号）							
予算体系	(項)地域福祉推進費 (大事項)地域社会におけるセーフティネット機能の整備等に必要な経費 (目)セーフティネット支援対策等事業費補助金							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施							
	<input type="checkbox"/> 業務委託等（委託先等： ）							
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助金〔直接・間接〕 補助先：都道府県 実施主体：都道府県及び都道府県が適当と認める団体（ ）							
	<input type="checkbox"/> 貸付（貸付先： ） <input type="checkbox"/> その他（ ）							
支出先が 独法、公益法人等 の場合	役員総数 (官庁OB/役員数)	/	常勤役員数	/	非常勤役員数	/	監事等	/
	職員総数		内、官庁OB		役員報酬総額		官庁OB役員報酬総額	
	積立金等の額		内訳		今後の活用計画			
事業/ 制度概要	目的 (何のために)	介護福祉士及び社会福祉士養成施設の学生に対し修学資金の貸付けを行うことにより、若い人材の福祉・介護分野への参入を促進し、その定着を支援する。						
	対象 (誰/何を対象に)	社会福祉士及び介護福祉士法(昭和62年法律第30号)第7条第2号若しくは第3号又は第39条第1号から第3号までの規定に基づき文部科学大臣及び厚生労働大臣の指定した学校又は厚生労働大臣の指定した養成施設に在学する者。						
	事業/制度内容 (手段、手法など)	貸付期間は、学校又は養成施設(以下「養成施設等」という。)に在学する期間とし、貸付額は月額5万円とする。(ただし、貸付けの初回に入学準備金として20万円を、最終回に就職準備金として20万円以内をそれぞれ貸し付けることができる。) 貸付事業の実施主体は、都道府県または都道府県が適当と認める団体である。 なお、養成施設等を卒業した日から1年以内に修学資金の貸付けを受けた都道府県の区域内において、介護等の業務に従事し、以後5年間当該業務に従事した場合は、貸付金の返還が免除される。 ※平成20年度2次補正予算において、介護人材等の緊急確保対策の一つとして都道府県が適当と認める団体(社会福祉協議会等)を実施主体とする間接補助事業を創設したため、従来の直接補助事業と間接補助事業が併存している。						
コスト	事業費	- 百万円		人件費				
	人件費	- 百万円		職員構成	概算人件費 (平均給与×従事職員数)	従事職員数		
	総計	- 百万円		担当正職員	- 千円	-	人	
			臨時職員他	- 千円	-	人		
予算額推移等 (財源内訳/ 単位百万円)	年度	総額	地方公共団体の裏負担がある場合、概算の総額					
	H19(決算額)	16,043の内数	22,799の内数					
	H19(決算上の不用額)	1,957の内数						
	H20(決算額)	49,506の内数	56,391の内数					
	H20(決算上の不用額)	1,294の内数						
	H21(予算(補正込))	132,354の内数	138,554の内数					
	H21(決算見込)	131,519の内数	137,478の内数					
H22予算	24,000の内数							
平成22年度 予算 (補助金の場合には負担割合等も)	セーフティネット支援対策等事業費補助金24,000百万円の内数							

政策評価体系上の位置付、通し番号		VII-4-1-(1)			
事業評価シート					
予算事業名	介護福祉士等修学資金貸付事業		事業開始年度	平成5年度	
担当部局・課室名 作成責任者	社会・援護局福祉基盤課 課長 定塚 由美子				
事業/制度の 必要性	本貸付制度は、介護福祉士又は社会福祉士の資格の取得を目指す学生に修学資金を貸し付けることで、これらの者の修学を容易にし、質の高い人材確保に資するものである。多様化・高度化する国民の福祉・介護ニーズに的確に対応できるこれらの人材の安定的確保は極めて重要な課題であることから、積極的に支援していく必要がある。				
他省庁、自治体、民間 等における類似事業	(独)日本学生支援機構による奨学金制度				
他省庁、自治体、民間 等との連携・役割分担	直接補助の場合は、国が都道府県に対し貸付原資の補助を行い、実施主体である都道府県が実施要綱を作成し、運用する。間接補助の場合は、都道府県が事業実施に相当と認める団体(社会福祉協議会等)に対し、3年ごとに貸付計画書を策定させ、計画書の内容を承認し、また、返還が生じた場合は団体が定めた返還期間、返還方法について承認する。その他貸付事業の実施に当たって団体に対し必要な指導・助言を行う。				
アウトプット	【指標】	単位	H19年度実績	H20年度実績	H21年度実績
	介護福祉士登録者数	人	639,354	729,101	811,440
	社会福祉士登録者数	人	95,216	108,877	122,138
	予算執行率	%			
アウトカム	【指標】 (達成水準/達成時期)	単位	H19年度実績 【達成率】	H20年度実績 【達成率】	H21年度実績 【達成率】
	介護福祉士就業者数 (前年度以上/毎年度)	人	414,149 【115.7%】	476,246 【115.0%】	集計中
	社会福祉士就業者数 (前年度以上/毎年度)	人	22,534 【110.0%】	24,308 【107.9%】	集計中
	達成目標 (指標、達成水準/ 達成時期)、 実績				
事業/制度の 自己評価 (アウトカム指標の分 析。適宜アウトプット 指標に言及)	介護福祉士等の登録者数及び就業者数は毎年度着実に増加していることから、本事業もこれに寄与したものと評価できる。 また、平成20年度2次補正予算により、貸付限度額の引き上げ、返還免除要件の緩和等を行ったこともあり、介護福祉士養成施設の入学者数は平成20年度の11,638人から平成21年度には12,548人に増加した。このように、今後とも、登録者数及び就業者数は着実に増加していくことが見込まれる。				
今後の 方向性	見直しの方向性 (より効率的・効 果的な事業とする 観点から) (担当部局案)	本貸付制度は、平成20年度2次補正予算において、貸付限度額の引き上げ、返還免除要件の緩和等を行うなど、事業の利用促進を図ってきた。しかし、現在の福祉、介護分野においては、離職率が高く、地域によっては人手不足が生じているなどの課題があるため、引き続き人材の確保に努めていく必要がある。このため、実施主体を通じて本事業の一層の周知を働きかけ、更なる利用促進を図る。			
	平成23年度予算の 方針(担当部局案)	(見直しの上) (見直しをせず)	廃止 増額 現状維持	現状維持	減額
比較参考値 (諸外国での類似事業 の例など)					
特記事項 (事業/制度の沿革、こ れまでの予算の削減に 向けた取組み、目標達 成のための関連事業 等)					